

2019年11月1日

各位

会社名 株式会社西武ホールディングス
 代表者 取締役社長 後藤高志
 (コード番号：9024 東証一部)
 問合せ先 広報部長 川上清人
 (TEL. 03-6709-3112)

西武グループ環境方針を策定

西武グループはサステナビリティアクションを推進しています

西武グループは、グループの経営理念である「グループビジョン」に基づき、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを「サステナビリティアクション」として積極的に推進しています。当社グループでは、これまでも常に自然環境、地球環境への配慮を意識し、自治体等と連携した環境保全活動をはじめ、廃棄物の削減や資源の有効利用に努めてまいりました。

世界規模で環境分野への関心が高まる中、当社グループの環境ビジョンをより明確に示し、これまでの施策を更に力強く推進するとともに、環境負荷低減に向けた新たな取り組みを進めるため、「西武グループ環境方針」（以下「環境方針」）を策定いたしました。

環境方針ではサステナビリティアクションの環境領域でアジェンダとして設定している「温室効果ガス削減」、「廃棄物削減」、「水資源の確保」、「森林や生物保護」のほか、環境保全に関する当社グループの取り組み方について記載しております。

今後ともグループビジョン、サステナビリティアクションおよび環境方針に基づき、環境負荷低減、環境保全に関する取り組みを進めてまいります。

詳細は別紙のとおりです。

(参考)

サステナビリティアクションとは

当社グループで取り組む ESG に関する取り組み。以下記載の4領域12項目のアジェンダ(重要テーマ)に基づき積極的な取り組みを推進している。

領域	アジェンダ	貢献するSDGs
安全	安全安心	3 すべての人に健康と福祉を、9 産業と地域振興の基盤をつくらせ、11 安全な移住と持続可能な都市づくりを、16 平和と正義をすべての人に
環境	温室効果ガス削減	13 気候変動に具体的な対策を
	廃棄物削減	6 安全な水とトイレを世界中に、7 再生可能エネルギーを拡大し持続可能なエネルギーを確保、12 つくばる責任をつらやうに
	水資源の確保	6 安全な水とトイレを世界中に
	森林や生物保護	13 気候変動に具体的な対策を、14 海の豊かさを守ろう、15 陸の豊かさも守ろう
社会	沿線・周辺自治体活性化	11 安全な移住と持続可能な都市づくりを、17 パートナーシップで目標を達成しよう
	ユニバーサルデザイン対応	3 すべての人に健康と福祉を、4 質の高い教育をみんなに
	少子高齢化	3 すべての人に健康と福祉を、4 質の高い教育をみんなに
会社文化	働き方改革	3 すべての人に健康と福祉を、5 ジェンダー平等を促進しよう、8 豊かながらも持続可能な経済成長を
	多様な人材雇用	3 すべての人に健康と福祉を、5 ジェンダー平等を促進しよう
	従業員教育・管理	3 すべての人に健康と福祉を、8 豊かながらも持続可能な経済成長を、10 人や国の不平等をなくそう
	コンプライアンス	3 すべての人に健康と福祉を、16 平和と正義をすべての人に

アジェンダに沿った具体的な取り組みは以下参照。

<http://www.seibuholdings.co.jp/group/csr/>

西武グループ環境方針

この方針は、西武グループ各社が、グループビジョンの実現を目指し、サステナビリティアクションに掲げたアジェンダを主とした環境課題に対応する取り組みを積極的、具体的かつ体系的に推進することで、社会課題解決に貢献することを目的とする。

1. 温室効果ガス削減などによる気候変動緩和

省エネルギー設備や車両の積極的導入、運用方法の工夫に加え、再生可能エネルギーの活用などを通じて、気候変動の原因となる温室効果ガスの排出削減に努めます。

2. 廃棄物の削減などによる循環型社会への貢献

循環型社会への貢献を目指し、使用する資源の削減を図るほか、リユース、リサイクルなどにより廃棄物の削減に努めます。また、使用する資源についても環境に配慮した資源の活用を進めます。

3. 安全な水資源の確保

水資源を生物の生存に不可欠な資源と認識し、水使用量の低減に努めます。また、事業エリアにおける水源地保護に努めるほか、排水についても汚染防止に向けた取り組みを行い、安全な水資源の確保に努めます。

4. 森林や生物多様性の保全

沿線および事業エリアを中心に、森林を守り、増やす活動を行うことで森林保全に努めるとともに、生物の生息環境を守ることで生物多様性にも貢献します。

5. 地域や関係者との共生

環境に関する各取り組みを推進するにあたり、地域事業者など各種ステークホルダーと力を合わせ環境保全に関する取り組みを進めます。

6. 環境法令の遵守・環境保全意識の向上

各事業に関連する環境法令を遵守するほか、環境保全への意識を高めるため、従業員への環境に関する啓発・教育を進めます。

7. 環境目標の設定

環境活動を着実に進めるため、環境目標を設定し取り組みを進めます。